

宮城県立気仙沼高等技術専門校 令和4年度 短期課程学生を募集します

- ▷科目=溶接科(6カ月訓練)
- ▷内容=
 - ・ガス溶接作業および電気溶接作業の基本を習得します。
 - ・JIS溶接技能者評価試験の基本級(手溶接、半自動溶接)の取得を目指します。
- ▷対象=求職活動中でハローワークに相談している人で、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けられる人。
- ▷定員=5人
- ▷訓練期間=4月8日(金)~9月14日(水)
- ▷受付期間=2月2日(水)~2月15日(火)
- ▷選考日=2月22日(火)
 - ※面接選考を行います。
- ▷申込先=ハローワーク大船渡(☎274165)
- ▷費用=授業料は無料
 - ※作業服およびテキスト代(約38,000円)は自己負担となります。
- ▷問い合わせ先
宮城県立気仙沼高等技術専門校(☎022627068)

「働きたい」若者を応援します！ いちサポおおふなとルーム からのお知らせ

- 就労に関する個別相談およびスキルアップ支援(要予約)
 - ▷期日=2月9日(水)、2月24日(木)
 - ※開催日の前日までに予約してください。
 - ▷時間=午前10時~正午
 - ▷場所=シーパル大船渡 1階会議室B
 - ▷内容=2月9日は職業興味テスト、2月24日は履歴書セミナーを行います。
- 就職相談会(予約不要)
 - ▷期日=2月16日(水)、2月22日(火)
 - ▷時間=午前10時~正午
 - ▷場所=ハローワーク大船渡 1階会議室
 - ◎1・2共通事項
 - ▷対象=これから働きたい49歳までの人および家族など
 - ▷参加料=無料
 - ▷申し込み・問い合わせ先
いちのせき若者サポートステーションおおふなとルーム【担当=今野(☎080-8219-4001)、平日午前10時~午後5時】

「元気アップ↑教室」参加者を募集します

- ▷期日・会場=右表のとおり
- ▷時間=午後2時~3時(午後1時30分~受付)
- ▷対象=60歳以上で運動制限のない人
- ▷参加料=無料
- ▷内容=筋力アップトレーニング、健康づくりの講話など
- ▷定員=各地区の定員に若干の余裕があるので、募集します(先着順)。
- ▷申込締切日=各地区開催日の前日までに申し込みください。
- ▷持ち物・服装=マスク、飲料水、筆記用具、眼鏡(必要な人)、動きやすい服装
 - ※運動靴が必要な地区がありますので、申し込みの時に確認ください。
- ▷その他=新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。

- ▷申込先・問い合わせ先=特定非営利活動法人さんりくWELLNESS(☎080-1823-2015)
- ▷主催=地域包括ケア推進室

■各地区の日程および会場

地区	期日	会場
盛	2月22日(火)	カメラアホール
大船渡	2月17日(木)	おおふなぼーと
末崎	2月21日(月)	ふるさとセンター
赤崎	2月24日(木)	赤崎地区公民館
猪川	2月15日(火)	猪川地区公民館
立根	2月3日(木)	立根生活改善センター
日頃市	2月7日(月)	日頃市地区公民館
綾里	2月8日(火)	綾姫ホール
越喜来	2月28日(月)	三陸公民館
吉浜	2月14日(月)	吉浜地区拠点センター

税率改正の内容

		所得割	資産割	均等割	平等割
改正前	医療分	6.60%	12.40%	19,000円	22,000円
	後期高齢者支援金分	2.30%	5.00%	6,000円	7,000円
	介護納付金分	2.20%	5.00%	8,000円	6,000円
	合計	11.10%	22.40%	33,000円	35,000円
改正後	医療分	7.50%	—	30,900円	21,400円
	後期高齢者支援金分	2.60%	—	10,400円	7,200円
	介護納付金分	2.00%	—	10,000円	5,200円
	合計	12.10%	—	51,300円	33,800円

なぜ税率の改正が必要なの？

国保は、病気やけがをした際に安心して医療機関にかかることができるよう、加入者の皆さんの国保税と、国などの公費により成り立っている医療保険制度です。これまで、平成24年度に国保の税率改正をして以降は税率を据え置き、加入者の皆さんの負担をできるだけ増やさないよう努めてきました。しかし、医療の高度化や加入者の高齢化による医療費の増加に加え、平成30年度の国保制度改革後は、本市の国保

市では、国民健康保険(国保)加入者の皆さんの医療費などの費用を確保するため、令和4年4月1日から国民健康保険税(国保税)の税率を上

税率以外の変更点は？

■賦課方式の変更
これまでは、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式で国保税を計算していましたが、県の運営方針に合わせて資産割を廃止し3方式に変更します。

■納期の変更
加入者の1期当たりの負担を減らすため、国保税の納期を7期から8期に変更します。

加入者の所得水準が県内上位(14市中2位)であることなどにより、県へ支払う納付金(1人当たり)が他市町村より高めに算定され、現在の税率のままでは、今後、毎年度1億円以上の赤字が見込まれることから、税率改正が必要となりました。

どれくらい国保税が上がるの？

一人当たり12,165円の増額となり、改正前と比較して約14%の増額となる見込みです。国保税は、加入者の年齢・所得・世帯構成などにより異なります。

本市の国保加入者の世帯では、国保加入者が1人だけの世帯が多いことから、1人世帯を例に、国保税額を所得別に比較すると、下表のとおりとなります。



■介護保険料あり(40~64歳)

所得	43万円以下	50万円	100万円	200万円	300万円
改正前	20,400円	41,700円	131,200円	242,200円	353,200円
改正後	25,300円	51,000円	154,000円	275,000円	396,000円
比較	4,900円	9,300円	22,800円	32,800円	42,800円

■介護保険料なし

所得	43万円以下	50万円	100万円	200万円	300万円
改正前	16,200円	33,200円	104,700円	193,700円	282,700円
改正後	20,800円	42,000円	127,400円	228,400円	329,400円
比較	4,600円	8,800円	22,700円	34,700円	46,700円

※40~64歳の方は、加入している医療保険の保険料(税)と合わせて、介護保険の保険料を納めることから、計算方法が異なります。